



平成 29 年 2 月 15 日

「ちばぎん地方創生融資制度」による融資取組みについて

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、株式会社成田香取エネルギー（代表取締役 佐久間 昇）に対し、「ちばぎん地方創生融資制度」による融資を取り組みましたので、お知らせします。なお、本制度を活用した融資は本件が 11 件目となります。

本制度は、千葉県または千葉県に隣接する地域において、創業または新規事業を行う事業者を対象としており、お客さまの事業計画に基づき、当行が事業の成長性や計画の妥当性などの事業性評価を行う点が特長となっています。

同社は、成田市（市長 小泉 一成）、香取市（市長 宇井 成一）及び株式会社^{こうよう}洗陽電機（本社：兵庫県神戸市、代表取締役社長 乾 正博）の 3 者が、平成 28 年 7 月に共同で設立した地域電力会社です。地域で発電した電力を地域で活用する「エネルギーの地産地消」に向け、複数の自治体が出資して電力会社を設立するのは国内初であり、当行はこの新規事業に対し、運転資金を元金返済据置期間 1 年 2 ヶ月を含む期間 5 年の融資で取り組みました。

同社の地域電力事業は昨年 11 月より開始となり、香取市の太陽光発電所と成田市の清掃工場から調達した電力を、両市内の小中学校や幼稚園、市庁舎などの公共施設へ供給しています。自治体は同社を活用することで電力消費にかかるコストをこれまでよりも低く抑えることができ、そこで捻出した資金を市民サービスの向上に役立てています。

当行は、今後も計画の進捗を定期的に確認しながら、ハンズオン支援を継続してまいります。

記

【融資の概要】

融 資 先	株式会社成田香取エネルギー	融 資 実 行 日	平成 29 年 1 月 31 日（火）
所 在 地	香取市佐原イ	融 資 期 間	5 年（うち元金据置 1 年 2 ヶ月）
代 表 者	佐久間 昇	融 資 金 額	6,000 万円
業 種	電力小売事業	資 金 使 途	運転資金

以 上

「ちばぎん地方創生融資制度」概要

項 目	内 容
融 資 対 象 者	以下の要件を全て満たす法人または個人事業主 ア. 千葉県または千葉県に隣接する地域で創業または新規事業を行うこと。 イ. 事業計画を提出できること。
お 使 い み ち	運転資金または設備資金
融 資 金 額	100 万円以上
融 資 期 間	運転資金 10 年以内 設備資金 20 年以内 (但し、耐用年数の範囲内) 上記期間とは別に 3 年以内の元金返済据置期間の設定が可能。
返 済 方 法	元金均等返済
融 資 利 率	当行所定利率 (変動金利または固定金利)
担 保	必要に応じ
保 証 人	法人の場合：原則、代表者 個人の場合：原則、不要

平成 29 年 2 月 15 日現在

※お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。

※審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、ご了承ください。